



ごみ減量に向けた実証実験
リユーススポットを開設します



2024年9月19日

郡山市環境部

5 R 推進課

課長 大内 健志

ターゲット 12.5

TEL: 924-2188

SDGs ターゲット 12.5 「廃棄物発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

環境省の令和6年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業として、「不要だがまだ使える」ものを集め、必要としている人に無料でリユースする「郡山市リユーススポット」を設置します。

1 事業実施体制

- (1) 実施主体 5 R 推進課
- (2) 連携部署等 資源循環課、グンダスト事業協同組合、郡山地区再生資源協同組合

2 常設リユーススポット

- (1) 開設期間 令和6年10月3日から12月13日まで（土日を除く）
- (2) 開設場所 河内（こうず）クリーンセンター管理棟 玄関ホール
（郡山市逢瀬町河内字西午房沢 59）
- (3) 開設時間 9時から16時まで
- (4) お問い合わせ先 024-924-2181（5 R 推進課）
080-5347-3464（リユーススポット直通 10月3日以降の開設日時のみ）

3 臨時リユーススポット

常設以外にも市内各所に臨時リユーススポットを開設します。

開設日時	会場
10月5日（土曜日）10時から15時30分まで	郡山市役所 本庁舎玄関ホール
10月12日（土曜日）10時から15時30分まで	西田公民館 会議室
10月19日（土曜日）10時から15時30分まで	安積総合学習センター 体育館
10月26日（土曜日）10時から15時30分まで	中田公民館 第1会議室
11月9日（土曜日）10時から15時30分まで	郡山市役所 本庁舎玄関ホール
11月16日（土曜日）10時から15時30分まで	田村公民館 第1会議室
11月23日（土曜日・祝日）10時から15時30分まで	喜久田公民館 研修室
11月30日（土曜日）10時から15時30分まで	緑ヶ丘地域公民館 和室



2024(令和6)年 郡山市は市制施行100周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま

4 取扱品目

(1) 対象品目

家具（常設のみ）、陶器・食器、日用雑貨、書籍、CD、DVD、スポーツ用品、バッグ、衣類・子供服・タオル（新品又は洗濯済みに限る） など

(2) 除外品

自転車、寝具、家電（コンセント又は充電電池を使用するもの）、パソコン、モバイルバッテリー、食品、医薬品、動植物、危険物、法令・公序良俗に違反するもの、事業所で使用していたもの など

5 その他

リユース品の持込方法などの詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

URL : <https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/55/88782.html>



<環境省 令和6年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業>

地方自治体等が実施するリユースに関する先進的な取組について、環境省が技術的・財政的な支援を行うとともに、その成果を広く発信することで、他の地域への普及展開を図るものです。